

## 平成 31 年 4 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 31 年 4 月 18 日（木）午後 3 時 30 分～午後 5 時 10 分
2. 場 所 市役所新館 4 階 第 2 委員会室
3. 出席者  
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 谷口 馨  
委 員 河野 さおり 委 員 植原 和彦
4. 事務局出席者  
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 藤原 淳  
総務課長 高井 哲也／学校給食課長 井出 英明／学校管理課長 山本 千尋  
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 寺内 ユカ  
生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化課長 西川 正宏  
図書館長 溝端 多賀子／総務課参事 松本 秀規／学校管理課参事 岡本 亜紀  
スポーツ振興課参事 藤原 浩／図書館参事 永橋 正敏／総務課参事 井上 慎二

### 開会 午後 3 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口教育長職務代理者を指名した。  
傍聴人無し。

#### ○樋口教育長

ただいまから、4 月定例教育委員会会議を開催します。

年度の初めの会議ですので、案件に入る前に、それぞれ自己紹介をお願いします。

（教育委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。）

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 26 号は人事案件です。非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員 賛同）

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

### 報告第 25 号 平成 31 年度 教育委員会事務局の異動について

#### ○樋口教育長

報告第 25 号の説明をお願いします。

#### ○高井総務課長

平成 31 年度 教育委員会事務局の異動については、書面のとおりでございます。先ほど自己

紹介もしていただきましたが、ご確認をお願いいたします。

○樋口教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、次の案件に移ります。

**報告第 26 号 岸和田市教育委員会点検・評価について**

○樋口教育長

報告第 26 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

報告第 26 号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会事務局がその権限に属する事務についての管理及び執行状況について、自ら点検し報告書を作成し、これを公表することで説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを趣旨としています。

平成31年度の点検・評価項目については、前年度の項目を見え消しで修正等を行っています。別紙①のとおりNo. 1 事業名、No. 6 の事業名、No. 14の事業名の修正を行っています。また新たにNo. 10「学校園の適正規模・適正配置」1 事業を追加した21項目で考えております。

今後のスケジュールといたしましては、5月31日に第1回評価委員会、8月上旬に第2回評価委員会を開催し、報告書案を作成した後、8月の定例教育委員会会議でご審議いただき、9月の第3回定例市議会において報告し、広報きしわだ10月号及びホームページに掲載、各サービスセンター等に備え付け公表したいと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

学校教育の分野で、平成 31 年度の主要施策に学力向上を挙げ様々な施策を行うと予算要求していたが、それらについて点検・評価しなくてもよいのですか。

○倉垣学校教育課長

No. 2 の項目「学力向上支援事業」に全て含まれております。

○植原委員

「活用する力の育成」の項目で学力調査を行い具体的な取り組みを説明していくのですか。今回は平成 30 年度の点検・評価ですが、課題解決の見通しがついたことをきちんと報告すべきです。

○倉垣学校教育課長

学力調査については、その結果を受け授業改善や指導の改善に活かすことが最大の目的であります。そのことも含め点検・評価の項目とします。

○樋口教育長

今回は平成 30 年度の施策についての点検評価です。

○谷口委員

本市においては無いと信じたいのですが、よく毎週のように他市町村で教育委員会が何か問題を隠蔽したという記事を目にします。こういった点検評価では明らかにならないのでしょうか。本市のことではないが、なぜ分からなかったのかいつも疑問に思います。

○樋口教育長

例えばいじめの事案などでしょうか。

○谷口委員

そうです。いじめについて皆が知らなかった、隠していた等と報道されますが、どこかでチェックの入りようがないのか疑問に思います。

○樋口教育長

いじめの事案についての報告であれば、第三者機関ではないですが「いじめ問題対策委員会」で大学の教授など委員に実際の事案に対した課題のある事例について助言をいただいています。そこで件数も含め提示させてもらっています。

○植原委員

点検評価は昨年度の施策について将来の子供達のためになるかどうか、妥当であるかといったものです。いじめが起こったことなどの対応については教育委員会会議で報告し、公表すべきものか又第三者に判断してもらうかなどを委員が協議すべきものと考えます。

○樋口教育長

谷口委員の指摘については、事務局も説明責任が果たせる体制は大切なものであり考えていけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 27 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（平成 30 年度申請受付分）

○樋口教育長

報告第 27 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

報告第 27 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について、でございます。岸和田市教育委員会の後援に関する規程第 2 条第 2 項に基づき平成 30 年度に受け付けました後援名義使用許可状況について別紙のとおり報告いたします。

○樋口教育長

本件について、ご質問、ご意見はございませんか。空白となっている箇所の説明をお願いします。

○高井総務課長

No. 42 は、私立高校のバスツアーで 2 校だけを見学するものであったため、公益性に欠けるといって許可しておりません。No. 115 は海外へのホームステイでありましたが費用が高額となるため過重負担になるのではないかという点で許可しておりません。No.125 は収支予算書の提出が

無く添付書類不備のため許可をしておりません。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 28 号 常盤小学校及び桜台中学校への寄附について

○樋口教育長

報告第 28 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 28 号につきましては、常盤小学校及び桜台中学校への寄附についてです。

この寄付につきましては、前回同様私募債、銀行が社債を引き受ける際の手数料の一部を寄附するというものです。

寄附品目については、常盤小学校が教材提示装置 2 台、両面ホーロー白板 1 台。桜台中学校はカーテンを 9 枚いただきました。寄附目的については教育環境の充実のためです。寄付者は私募債を受けた百十四銀行南大阪支店、社債を発行しましたのがスポーツクラブジョイフィット岸和田となっております。ジョイフィットに近い学校への要望がありましたので、常盤小学校と桜台中学校を選ばせてもらいました。寄附年月日については平成 31 年 3 月 25 日となっております。

補助の換算額は 18 万円となっております。資料として写真をつけています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

防災ラベル付きとはどのようなものですか。

○山本学校管理課長

学校では法律上、カーテンは防災ラベル付きでないといけないとなっております。火災の際に燃えにくいカーテンになっています。消防点検の際にも防災ラベルの確認はされます。

○河野委員

教材提示装置とはどのように使用するものですか。

○山本学校管理課長

本や資料を下に置き、上からカメラで写し電子黒板やテレビに大きく映すものです。

○河野委員

学校の授業などで時々見かけるものと同じですか。

○谷学校教育部長

その通りです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 29 号 産業高等学校進路状況について（平成 30 年度卒業生）

### ○樋口教育長

報告第 29 号について、説明をお願いします。

### ○小林産業高校学務課長

報告第 29 号につきましては、産業高等学校進路状況（平成 30 年度卒業生）について報告いたします。

全日制の進路状況につきましては、卒業生 260 名となっています。就職者が 98 名（37.7%）、進学者 162 名（62.3%）、縁故・その他 0 名となっており、昨年度より若干就職者が増えている状況です。

次に、定時制の進路状況につきましては、卒業生 17 名となっています。就職者が 6 名（35.3%）、進学者 7 名（41.2%）、その他が 4 名（23.5%）です。その他は、家事手伝いに専念される方やアルバイトをしながら就職先を探すという方です。

資料は、全日制全体の進路状況と学科別の進路状況、定時制の進路状況をグラフにしております。商業科では進学が増えており、デザインシステム科の就職が増えていることが平成 30 年度全日制の進路状況の特徴と考えております。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

卒業生が 260 名で、定員の 280 名から 20 名少ない。資料から商業科が 20 名少なくなっていますが、進路の変更などですか。

### ○小林産業高校学務課長

入学時に定員割れとなっており、入学者が 274 名でした。その他は退学や留年による減となっています。

### ○野口教育長職務代理者

去年もお願いしましたが、若い方の早期の離職の話をよく聞きます。離職した方が学校に相談に来た時には卒業生ではありますが、しっかり相談に乗ってあげていただきたいと思います。

### ○小林産業高校学務課長

進路の担当に伝えます。

### ○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 30 号 平成 31 年度 支援学級、通級指導教室設置校について

### ○樋口教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

### ○寺内人権教育課長

報告第 30 号につきましては、平成 31 年度支援学級、通級指導教室設置校について報告いたします。

表の中に前年度と4月1日時点での増減数も記載しています。支援学級の設置につきましては、小学校で5学級増、中学校では1学級増加しています。人数につきましては、小学校児童が38名増、中学校生徒が10名増となっております。

通級指導教室につきましては、今年度新たに常盤小学校で1教室、中学校では春木中学校に1教室増設しています。

#### ○樋口教育長

説明が終わりました。2枚目には詳しく小中学校別、障害種別別に記載していただいています。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原委員

発達障害学級、通級指導教室がありますが、発達障害学級の小学校の在籍数が114人とあります。ADHDや高機能自閉症と思われそうですが内訳は分かりますか。

#### ○寺内人権教育課長

内訳につきましては国の流れとして、個々にLDやADHDなどはっきり区別をしません。両方の場合もあり全体的に見ていくとなっておりますので、発達障害という名称で大阪府もまとめています。

#### ○植原委員

発達障害の中でも特にADHDとLDに関しては、知的障害が伴わない、自閉症スペクトラムは知的障害を伴う。それでは対応が変わるのではないですか。

#### ○寺内人権教育課長

通級指導教室の場合の対応は1対1の時もあれば、少数でコミュニケーションを養うためにソーシャルスキルをトレーニングしたりするなど、その子に応じて場を提供しています。支援学級とは異なります。

#### ○植原委員

最近の発達障害学級のあり方はADHDはスモールステップで実践していく。自己肯定感を育成すると同時に自己高揚感を育成し解消していくという理論がでている。しかし高機能自閉症はそれとは異なり、他人との人間関係が中心となっていく。そのような違いがあるなかで114人は通級にしては多いのではないですか。

#### ○寺内人権教育課長

1教室あたり15名から20名前後の在籍のところもあり、また3月で終了している子どももいるので、ここからまだ増えます。

#### ○植原委員

それに対する人数の配置を総務課は行っていますか。

#### ○松本総務課参事

通級に関しては大阪府から1教室に1人の加配がついています。

#### ○植原委員

個々に応じた教育は可能なのですか。

○河野委員

人数が多く先生の負担は大丈夫ですか。

○野口教育長職務代理者

通級については全時間ではないです。子ども1人あたり週に何時間くらいですか。

○寺内人権教育課長

自校であれば授業中に少しでもできますが、他校から通級指導教室に通うとなると放課後に週1時間程度です。

○野口教育長職務代理者

今は多くは自校通級ですよ。自校通級は半数程度ですか。

○寺内人権教育課長

中学校の通級は、他校の生徒が校内に出入りすることでのトラブルを避けるため自校が多いです。また小学校の場合は基本的に保護者同伴ですので、半分以上の所もあります。

○樋口教育長

およそ10人から11人で1教室、平均はその程度であったと思います。

○植原委員

10人から11人の教室で、発達障害の中でもそれぞれ種別が違う。それを一人で受け持っている。個々に応じた教育をなさいと教育委員会はさかんに言う。特に人権の特別支援で言われますが、その人数では難しい問題だと思います。

○樋口教育長

それぞれの担当の先生方の力を結集してもらわないと難しいと思います。

○野口教育長職務代理者

通級指導教室については支援学級ではないので、一人一人の子どもについてはとても短い時間での個別指導となるので、大切なのは先生の専門性だと思います。そのことをきちんと理解し見通せる先生の力の育成が大きな課題だと思います。

次に支援学級ですが、単純に割っても小学校で1学級あたり5.6人程度、中学校では5人程度。学校により1人のところから、定員の8人のところまでであると思います。また多くの学校が複数学級を持っていると思いますが一番多い学級数を持っているのはどの学校ですか。

○寺内人権教育課長

小学校では山直北小学校の11学級です。

○野口教育長職務代理者

11学級の在籍数はわかりますか。

○寺内人権教育課長

77名程度であったと思います。

○野口教育長職務代理者

単純に6学年で割っても1学年に10人以上在籍していることになります。学校は努力していると思いますが、一番気になるのは総合教育会議でも強く言ったのですが、インクルージョンを

行ってきたのが岸和田市だと思っています。通常学級で支援学級の方たちを大切に育ててきていますが、その人数が通常学級の学級人数に入らないとなると、40人定数なら実際は41人から43人の学級を担当の先生が一所懸命指導にあたっているところが何校か何学級かあるのだろうと思います。

その課題は今ここでどうなるものではないが、本当に委員会としても重く受け止めていかないと先生方の負担は大変だと思います。支援学級の先生もちろん協力されていますが、通常学級の担任の先生として支援学級の子どもも含め、包括してクラスを支えておられる、本当に大変なご苦勞をおかけしているのだろうと思います。それを受け止めていかないといけないと思います。

#### ○樋口教育長

支援学級の在籍数は年々増えています。通級指導教室が小学校、中学校で1学級ずつ増えたことは支援教育の充実につながることでと思います。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第31号 平成31年度 公民館・青少年会館等館長について

#### ○樋口教育長

報告第31号について、説明をお願いします。

#### ○寺本生涯学習課長

報告第31号につきましては、平成31年度 公民館・青少年会館等館長についてです。表をご覧ください。二重丸が新任、三角がセンター内での異動となっております。私、寺本を含め新任で5名です。

#### ○樋口教育長

教育方針説明会にも資料として入れていただいておりますので、これでよろしいでしょうか。それでは、報告として承りました。

### 報告第32号 子ども向け郷土資料の発刊について

#### ○樋口教育長

報告第32号について、説明をお願いします。

#### ○溝端図書館長

報告第32号については、子ども向け郷土資料の発刊についてです。

趣旨としましては、記載のとおりです。平成30年度は冊子「岸和田発見シリーズ⑤岸和田のくらしとまつり」を1,025部と紙芝居「ととりべのよろずと忠犬シロ」を40部発刊いたしました。また冊子につきましては当初から5か年計画での発刊でしたので今回で完結となります。どちらも市内各図書館に配付して貸し出すとともに、冊子については一部500円で販売もしております。別添ちらしもご覧ください。

#### ○樋口教育長

岸和田発見シリーズは岸和田の特色、様々なことを1巻から今回完結となりましたが5巻まで



編集委員の方々のご苦労たるや大変だったと思います。わかりやすい岸和田らしさがでている本ですのでできるだけ子どもだけでなく市民の方々にも触れていただけたらと思います。

○溝端図書館長

編集委員の方々には小学校教員のOBや、地域で活躍されている、その時のシリーズに詳しい方に1年をかけて編集していただきました。

○樋口教育長

何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。それでは、報告として承りました。

報告第33号 平成31年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰に対する文部科学大臣表彰について

○樋口教育長

報告第33号について、説明をお願いします。

○溝端図書館長

報告第33号については、平成31年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰に対する文部科学大臣表彰についてです。

これは子どもの読書を推進する活動が顕著であると認められる学校や図書館、団体に対する表彰ですが、この度岸和田市立図書館が表彰していただけることになりましたのでご報告いたします。表彰者の件数につきましては、それぞれ実践校138校、図書館は全国で47館、団体（個人）は56団体の計241件が表彰されます。表彰式は4月23日「子ども読書の日」です。

主な受賞理由につきましては、子ども向け行事等の実践というところで表彰していただけることとなりました。

○樋口教育長

大変おめでとうございます報告ですが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

少ない予算の中で色々な努力を重ねていただき、とても誇らしいことであると嬉しく思います。

○樋口教育長

他にありませんか。ないようですので以上で報告が終わりました。次に議案の審議に移ります。

議案第20号 G20大阪サミット開催に伴う産業高等学校（全・定）の臨時休業について

○樋口教育長

議案第20号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

議案第20号につきましては、G20大阪サミット開催に伴う産業高等学校（全・定）の臨時休業についてです。

6月のG20大阪サミット開催に伴いまして大規模な交通規制が行われます。それにより鉄道、公共交通機関、一般道等の混雑が懸念されます。サミットの開催地である大阪市など市外から通

学している生徒が在籍している状況に鑑み、生徒の通学時における安全確保に万全を期すため開催の前日6月27日と28日を臨時休業にしたいと議案にあげさせていただきました。

なお大阪府立高校は全校休業、他の設置市の状況は、市立堺高校も休業、東大阪市立日新高校も休業と確認しております。ご審議をよろしく願いいたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

臨時休業は生徒だけですか。

○小林産業高校学務課長

そうです。職員は出勤します。

○野口教育長職務代理者

補講は夏休みですか。

○小林産業高校学務課長

6月25日の創立記念日は例年休業ですが1日授業を行い、通常であれば7月19日(金)の1学期の終業式を22日(月)にずらしてもう1日と考えております。

○樋口教育長

G20は大阪府内全体で取り組んで交通規制も強化するということです。府内の高校全てが対策を取っていますので産業高校も同様に休業ということで承認してよろしいでしょうか。

それでは原案のとおり承認することとします。

**議案第21号 平成31年度 教科等指導員・研究員の委嘱について**

○樋口教育長

議案第21号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第21号につきましては、平成31年度 教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

豊かな教育活動の創造を図るとともに本市の教育の振興を図るため、平成31年度教科等指導員・研究員として教科等の指導及び実践的研究につきまして委嘱する方々についてご審議いただきたいと思っております。

教科等指導員につきましては、教科・領域等に係る教職員に対する指導を中心に行っていただいています。音楽・家庭科等については、専門としている指導主事がおりませんので、専門的な指導が行なえる教員の方々に依頼しております。昨年度から変更したところは、今年度、元英語科の教員である指導主事が外国語活動を担当することになりましたので、外国語活動に関しては研究員として協力いただくことといたしました。

特別支援教育の指導員は昨年度山本先生がおられました。指導員としての活動というよりはリーディングチーム等の市内での活動、指導というよりも実践的研究の部分でご協力いただく場面が多いとのことで研究員とさせていただきました。昨年度からの変更点については以上です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

教科等指導員を推薦していく理由、根拠はありますか。皆さん実績のある方々ですが、規定、基準、根拠などがあるのですか。例えば市教委のこのようなことをしたという実績でも結構です。先生を指導する方ですよ。

○倉垣学校教育課長

教科等指導員については先生を指導します。指導員につきましては指導実績でありますとか市内で研究発表していただいた、指導するに足る力量をお持ちであると多くの方が認めている方や、指導教諭の首席の職で校内においても経験の浅い教員に対する指導をリードしていただいている、そういった実績を鑑みて協議した上で委嘱をお願いしています。

○植原委員

例えば論文であれば実績が数字で表すことができますが、個々の客観的な実績は挙げにくいのではないですか。

○倉垣学校教育課長

明確な基準として規定されているものではありません。

○植原委員

他の方から、何故この方は指導員なのかという疑問がでた時に客観的に説明できるのかなと思いました。

○倉垣学校教育課長

指導教諭や指導養護教諭はその職が指導にあたるものとなっております。また英語のお二人に関しましては、特別な研修を受けた英語コーディネーターとして大阪府から加配を受け、その職として担当の教員の指導にあたることとなっております。

○樋口教育長

この方々とともに教育の質の向上、先生方の指導力アップと、またこの先生方に研究を進めていただいて岸和田に良い影響を与えていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 22 号 岸和田市立小学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について

○樋口教育長

議案第 22 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 22 号につきましては、岸和田市立小学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置についてです。

平成 32 年度使用の小学校教科用図書の調査及び研究を行い、選定するための教科用図書選定委員会の設置するものです。小学校につきましては調査員の方々に調査研究も含め、全くの新規

の採択の作業を行っていただきます。別紙の選定委員についてご審議をお願いします。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。まず小学校の選定委員会の設置についてでございます。

調査員とともに皆さんにご苦勞をおかけすることになりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 23 号 岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について**

**○樋口教育長**

議案第 23 号について、説明をお願いします。

**○倉垣学校教育課長**

議案第 23 号につきましては、岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置についてです。

平成 32 年度使用の中学校教科用図書の調査及び研究を行い、選定するための教科用図書選定委員会を設置するため、別紙の選定委員についてご審議をお願いします。中学校につきましては、来年度 1 年の採択につきまして新しい検定を受けた教科書がございませんので、今年度まで使用している教科書を引き続き使用してもよいかどうかを検討していただく選定委員会でございます。別紙の選定委員についてご審議をお願いします。

**○樋口教育長**

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

中学校は道徳以外ということによろしいでしょうか。

**○倉垣学校教育課長**

その通りです。

**○樋口教育長**

他にありませんか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 24 号 補正予算について（事業費補正）**

**○樋口教育長**

議案第 24 号について、説明をお願いします。

**○倉垣学校教育課長**

議案第 24 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

道徳教育推進事業でございますが、大阪府より事業委託金を受け、当初市内中学校 1 校で実施予定でありました。今年度当初予算で要求し認めていただいたところですが、3 月末になり大阪府から更に小学校 1 校で実施することも可能であるという連絡を受けまして委託金を受け研究を進める有効な事業であるということもございまして、さらに小学校 1 校で行うことといたした

く、平成 31 年第 2 回定例市議会にて歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

事業費の委託金は 20 万円でございます。基本的には大学教授等の指導助言者に継続的に学校に来ていただき校内研究等の折に指導助言をいただくというものです。消耗品費につきましては校内研究の成果を発表する場で活用させていただいております。歳入・歳出予算見積書につきましては、別紙のとおりです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

どのようなことをするのですか、内容について細かい案は決まっていますか。

○倉垣学校教育課長

事業の予算を活用することについては、指導助言をいただく大学教員の方々等にお越しいただく際の報償費と校内研究の研究発表会の際の冊子作成に消耗品費を活用していきます。

○河野委員

校内研究とは誰がどのようにするのですか。

○倉垣学校教育課長

当該校の教員が道德教育の指導に関する指導法や取り扱う教材などそういったものについての研究を行います。

○河野委員

それを全校に向けて発表するのですか。

○倉垣学校教育課長

そうです。市内において成果発表を何らかの形で行います。

○谷学校教育部長

平成 30 年度は小学校で 1 校この事業を受け実施しております。1 学期から順次全学年全学級年間を通じ校内で授業を公開して、それを指導助言していただく講師をお願いしました。

2 月 6 日に城東小学校で発表をした時には、全学年で公開授業をして記念講演を実施しました。特に道德教育は平成 30 年度から小学校では教科化として位置づけられておりますので、通知表などに評価の記載もございますので、そういったあたりも色々と助言をいただきながらその成果を市内に向けて平成 30 年度は公開したというところです。

○野口教育長職務代理者

研究発表の日が決まりましたら私達にも教えていただければ、時間の許す限り行かせていただきたいと思います。

○谷学校教育部長

念のために申し添えておきますと、市内での成果の共有については研究報告会のような形式も一つのあり方となっておりますが、今年度実施する当該校においてどのような方法で行うかは、今後順次ご報告させていただきます。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

#### 議案第 25 号 平成 31 年度 岸和田市就学支援等委員の委嘱について

##### ○樋口教育長

議案第 25 号について、説明をお願いします。

##### ○寺内人権教育課長

議案第 25 号につきましては、平成 31 年度 岸和田市就学支援等委員の委嘱についてです。

岸和田市立小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、特に個々の特性に応じた教育を必要とする児童等の適正な就学指導及び支援を行うことを目的としております。

就学支援等委員の名簿を出させていただきました。専門医の方について、医師会とも連携を取りながらお願いをしているところです。ご審議をお願いいたします。

##### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今年度変わったところがありますか

##### ○寺内人権教育課長

変更点は、健康推進課から昨年度は 2 名出でいただいておりますが、今年は 4 名になっております。理由は担当する子どもを 4 名で分担されているそうですので、一番接している担当の相談員がその委員会に来てくださるとお申し出がありましたので、4 名にさせていただきます。

##### ○野口教育長職務代理者

発達検査は健康推進課の発達相談員と人権教育課の発達相談員で全て行っているということですか。

##### ○寺内人権教育課長

健康推進課の発達検査は、幼稚園や保育所など就学前の子どもで、小学生や中学生の発達検査は人権教育課の発達相談員が行うというふうに分かれております。

##### ○野口教育長職務代理者

先ほどの通級の在籍児童数が右肩上がりが増えてきている状況の中で、以前から就学支援等委員会のあり方も改善していかないと委員になられた先生方の負担も非常に大きく大変であるとずっと感じてきていますが、何か改善や変更された事柄はありますか。

##### ○寺内人権教育課長

例えば本当にその子どもは支援学級がふさわしい学級であるのか、というところを精査をしていく必要があると思います。先ほども報告させてもらったように通級指導教室が少しずつ増えてきておりますので、またそちらのほうの活用も進めて、本当にふさわしいところがどこなのかというところを精査をして進めて行きたいと考えております。

##### ○植原委員

心理学者で大阪府の養護教育推進室にもいた田川先生は、今の大阪府の最新予防施策を全部言

っているはずですが、その人が岸和田をきちっとしたきめ細やかな指導であるととても褒めていた。今後増えていくうえで、結構岸和田市は先進的になっているのではないのでしょうか、他市と比べてもなっているような気がしますそうは思いませんか。

○野口教育長職務代理者

そうだと思います。始まったのは昭和40年台ですから。

○植原委員

その時代に個別支援計画も岸和田はトップでありました。

○野口教育長職務代理者

人数が右肩上がりの中でなかなか大変になってきている現状はあると思います。

○谷学校教育部長

教育長職務代理者からご指摘がありましたように、人数が増えてきていることから従前は1日で行っていた就学支援等の会議も2日に分けておりますが、それでも実際、昨年度は時間が足りずにその会場が使えないために最後は廊下で行ったというような状況がありましたので、昨年度は人権教育課のほうで様々な工夫をこらし資料の並べ方をできるだけ会議の進行に合わせるであったり、その発達相談の報告につきましてもできるだけ皆で共有しやすいように様々な会議ごとに改良を行ったおかげで、昨年度の後半は時間内に十分審議をしながら終えることができるようになってきているということが一点でございます。

それから各学校に対しては、この就学支援等委員会に意見を求める場合に学校の中で、その子どもについて特別の教育課程が必要であるかどうかを精査してほしいということを都度校長を通じてお願いをしているところでございます。かといって委員会にあげてはいけないという訳ではないのですが、その一つとして学校の方で様々な支援をした折に個別の支援計画である「あゆみファイル」を必ず作って学校での支援をし、それでもなお個別の特別な教育課程が必要であるというプロセスをしっかりと踏まえてほしいというお願いをして、少し会議のあり方、それでもいっぱいいっぱいではありますが、そういったところで人権教育課で昨年度は随分工夫をしておったところでございます。

○植原委員

この会議は個別の案件についてそれぞれ意見を述べる、すごく価値のあるものだと思います。

○谷学校教育部長

子どもによってはたっぷり時間を取っています。

○植原委員

時間は取ると思います。そうでないと、本当に個々に応じた指導というものを学校におろせなくなるでしょう。一人で20分とることもありましたよね。

○谷学校教育部長

意見をまとめることが難しい子どももいますので。

○植原委員

子どもの就園あるいは就学について専門家の意見が聞けて現場の意見が聞けて、とても有意義

な会議であると思います。時間を縮めようとするればいろいろと良くないのではないのでしょうか。会議は日を分けてじっくり一人一人の個に応じて考えてあげることが、長く岸和田で行われてきた特別支援が大阪府のトップに位置づけられている理由であると思います。

**○野口教育長職務代理者**

縮めるというよりは会議を分けていただいて、昔は1回で済んでいたものを何回かに分けてしていただいたりと大変だと思います。各学校に特別支援教育のコーディネーターがきちっと位置づけられ学校の中で子どもたちをしっかりとみていくという体制ができてきているので、それをしっかりとした土台にしてここにつながっていったらいいなど、その部分の充実を是非とも図っていただきたいと思います。

**○樋口教育長**

対象の子ども達が増えてきているのは事実なので、それに基づいて委員会のほうも時間をかけてじっくりやっていただく、先生方の負担も非常に大きいと思います。委嘱の方も教科等指導員も教科指導にとっぱいある。そのあたりも心に留めていただきながら子どもの個別の対応も非常に大事ですので、改善できるところは少しずつ声を聞きながらやっていっていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第26号 教職員人事について**

**○樋口教育長**

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

**○樋口教育長**

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

**閉会 午後5時10分**

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員